

目標の進捗状況報告書

(2013年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

対象部局	法学研究科
大項目	9 教育研究等環境 (研究科)
中項目	
小項目	9.0.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
要素	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備 ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) ・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

II. 目標の進捗状況評価と進捗状況報告(2013.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗状況評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。進捗状況評価はA、B、C、Dの4段階とし、2013年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 昼夜開講制下における学生の勉学・研究を支援するために、資料室の開室時間延長をはじめとする学生の文献資料へのアクセスの改善を図る。	→「資料室の開室時間ないし資料室の利用可能時間」「資料室の利用者数(時間帯別の利用者数を含む)」「学生による資料室利用支援方法の検討およびその進捗状況」	B	B	A	A	
2. 学生の実践的な教育能力および研究能力を向上させるために、TA(教学補佐)の授業・教育支援業務への活用、およびRAの雇用拡大と研究補助業務への活用を検討する。	→「TAおよびRA業務の内容」「TAおよびRA業務に対する学生および教員のニーズについての調査」「TAおよびRA業務の拡大方法についての検討の進捗状況」	B	B	B	B	
3. 研究活性化を目的とする外部資金獲得のための研究科内の情報共有体制を整備する。	→「外部資金取得状況」「外部資金情報の共有化および共同研究の実施のための検討の進捗状況」	C	C	C	C	
4. 全学と歩調を併せて、法学研究科に固有の研究倫理項目を検討し公表する。	「法学部・法学研究科倫理委員会(仮称)の設置を含めた研究倫理審査体制のあり方に関する検討の進捗状況」	C	C	C	C	

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《進捗状況》 ☆

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

目標1	2009年度に資料室書庫への入室を24時間可能とし、2010年度秋学期より、法学部本館への入室を24時間可能にして、資料室書庫を24時間利用可能とした。2011年度までに運用も定着した。開室延長効果については、大学院生、指導教員から肯定的評価を得ており、基本的に目標は達成されたものと考えている。
目標2	T Aの授業補佐利用については、今年度からはスタートアップ演習にT Aとして14名が参加。N K S能力開発センターで研修も受講し、実施した。新たな課題として講師との間の調整の問題等もでてきており、学部のカリキュラム委員会で検討することとなっている。従来から行われてきたT A（後期課程、研究員）による学部学生学修相談も引き続き実施。2012年度は6件相談があった。
目標3	全学的な取組体制には参加し、全学情報は共有されているが、法学研究科独自の体制があるわけではない。外部資金の募集情報等は都度掲示しているが、応募は研究者個人の努力に委ねられている。
目標4	全学的に研究倫理の確立、強化の取組が行われており、法学研究科でも、それに合わせ、学術会議「科学者の行動規範」、学院リーフレット「NO MORE不正使用」の配布を行う等の啓発活動を行ったが、独自の研究倫理委員会の設置は行っていない。
備考	